随意契約結果表

所 属	観光政策グループー2500011
契 約 日	令和7年9月17日
契約業者名	三井住友カード株式会社
品 名	クレジットカード消費データ
契約金額 (税込み)	7,700,000円
随意契約理由	当該データは、やまなし観光推進計画に定める観光消費額等の KPI 達成に向けて、その効果検証や事業立案等の基礎データとして活用するためのものである。 三井住友カード株式会社は、会員数 1,300 万人・加盟店数 200 万店・年間取扱金額 12 兆円・取引数 5 億件/月という規模の決済データを保有している。同社の決済データは、個人や加盟店が特定されないよう統計処理が施されたものであり、顧客の属性や行動ごとに集計した購買情報について様々な切口での集計・可視化が可能なものである。また、同社は、(公社) 日本観光振興協会が事務局を務める「日本観光振興デジタルプラットフォーム推進コンソーシアム」のメンバーであり、自治体や観光協会等に観光関連データを提供する「観光予報プラットフォーム」においても官公庁等のマーケティングを支援している。このような事由に基づき、本県では、同社から 2019 年・2023 年・2024 年の決済データを購入していることから、今回購入予定の2025 年データと合わせて使用することで、より効果的な分析が可能となる。以上のように、本件は一会社専有のデータを購入するものであり、競争入札に適しないことから、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定により随意契約とし、財務規則第137条第3項の規定により見積合わせを省略する。
随意契約の根拠 法令	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号